

1. 外部評価結果報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2970101156
法人名	社会福祉法人 ならのは
事業所名	ならのはグループホーム 楓・メイプル
所在地	奈良市神功4丁目25番地9 (電話) 0742-70-3100
評価機関名	なら高齢者・障害者権利擁護ネットワーク
所在地	奈良市内侍原町8番地 ソメカワビル202号
訪問調査日	平成21年1月21日

【情報提供票より】(20年12月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 12 年 4 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	31 人	常勤 8 人, 非常勤 23 人, 常勤換算	14.5 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り	
	2 階建ての	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	100,000 円	その他の経費(月額)	6,150 円～	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有/無コースが選べます。	有りの場合 償却の有無	有	
食材料費	朝食	350 円	昼食	600 円
	夕食	600 円	おやつ	110 円
月額 50,000 円				

(4) 利用者の概要(12月20日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	3 名	要介護2	5 名		
要介護3	5 名	要介護4	5 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.9 歳	最低	71 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	森川診療所、植松クリニック、ヤスデンタルクリニック、三家クリニック ほか
---------	--------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

鉄筋コンクリート造り2階建ての、一階にはデイサービスや交流ホールがあり、2階部分に2ユニットのグループホームがある。ユニットは、和風づくりの「楓」と洋風づくりの「メイプルリーフ」に分かれ、それぞれ中庭がある回廊式の造りである。居間や部屋の配置も異なり、四季の変化が楽しめる中庭、囲炉裏や薪ストーブ、サンルームやバルコニーなど、生活を楽しめる工夫が随所になされている。
「新しいタイプの介護の実践」を目指し、認知症ケアの専門家として専門技術を発揮し、利用者の心の痛みを少しでも減らすよう日々取り組んでいる。また、地域の学校との交流や地域社会との関わりを大切にしている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回指摘された取り組みを期待したい項目の中で、①地域密着型サービスとしての理念、②運営推進会議を活かした取り組み、③重度化や終末期に向けた方針の共有、④食事を楽しむことのできる支援、⑤日常的な外出支援は、引き続き取り組みを期待したい。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価については、職員全体で話し合っ具体的改善をするまでには至っていない。自己評価、および外部評価の結果に対する職員全体のより具体的な取り組みが期待される。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>現在年2回、自治連合会会長、地区社会福祉協議会、小学校校長、幼稚園園長、保育園園長、万年青年クラブ会長、民生児童委員協議会長、家族会会長、奈良市介護福祉課長など多くの方を集めて会議が行われている。内容は、ホームを取り巻く地域の現状、ホームの現況報告やイベントの開催状況、家族の思いなどである。徐々に地域に理解が深まっているが、討議内容を活かした具体的な取り組みまでには至っていない。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>利用者ごとの職員担当者を決め、家族の面会時に会話で報告するとともに、月1回日常生活の様子や健康状態などを手紙で報告している。要望については、家族の面会時に聞くと共に、家族会を開催し、家族会として家族の思いを集約し、ホームに出してもらっている。家族会の要望もあり個別に家族と話し合えるケース会議を持つ予定である。また、内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に記載している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の自治会に加入し、会議にも出席している。保育園児や幼稚園児の訪問、小学生のお泊り体験学習などを実施し、学校の運動会を見学するなど地域の学校と交流をしている。また、地域の秋祭りで、お餅をついての実演販売をして参加している。ホームが主催の盆踊りには200人の地域の方の参加があった。さらに、1階ホールを「まちかどサロン」として、地域に開放している。</p>

2. 外部評価結果報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「新しいタイプの介護の実践」として、「手を出さず、口を出さず、目を離さず」を基本方針に認知症ケアの専門家として、専門技術を発揮し、利用者の心の痛みを少しでも減らせること目指している。また、地域の学校との交流や地域社会との関わりを大切にしている。	○	制度改正によりグループホームの基本方針が「家庭的な環境のもとで」から「家庭的な環境と地域住民との交流の下で」と変わったのを期にケアの理念の中に、できれば地域密着型サービスとしての理念が含まれることが望まれる。
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員採用時の研修で事業所の理念や思いを伝えると共に、会議の場や日々の実践の場で、理念に沿った具体的な対応を伝えている。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	保育園児や幼稚園児の訪問、小学生のお泊り体験学習などを受け入れ、学校の運動会を見学するなど地域の学校と交流している。また、地域の秋祭りでは、お餅つきの実演と販売し、ホームが主催の盆踊りには200人の地域の方の参加があった。さらに、1階ホールを「まちかどサロン」として地域に開放している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価結果は、会議で指摘された項目を報告し、詳細についても回覧している。自己評価については、職員全体で話し合っ具体的改善をするまでには至っていない。また、推進会議での活用も望まれる。	○	自己評価、および外部評価の結果に対する職員全体より具体的な取り組みが期待される。
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在年2回、自治連合会会長、地区社会福祉協議会、小学校校長、幼稚園園長、保育園園長、万年青年クラブ会長、民生児童委員協議会長、家族会会長、奈良市介護福祉課長など多くの方を集めて会議が行われ、ホームや家族の思いの理解を深めている。	○	今後は会議の中で外部評価の結果も参考に、より具体的な課題に意見を交わしサービスの向上に活かしてほしい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームからの要望や疑問点など、積極的に市の担当者話し合い、連携してサービスの向上に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者ごとの職員担当者を決め、家族の面会時に会話で報告するとともに、月1回日常生活の様子や健康状態などを手紙で報告している。また、「ならのはだより」を発行し、開催したイベントの様子や今後の予定を報告している。家族会の要望もあり2ヶ月に1度位個別に家族と話し合えるケース会議を持つ予定である。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者ごとに職員担当者を決め、家族の面会時に要望等を聞いている。家族会を開催し、家族会として家族の思いを集約し、ホームに要望を出してもらっている。また、内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に記載している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 有/無コースが選べます。	職員の入れ替わりがあったが、今は落ち着いてきた。施設職員全体で家族的に利用者を見るという考え方があり、ユニット間やデイサービスとのローテーションも行われている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回職員が順番にテーマを決め、内部研修を行っている。また、外部研修にも積極的に参加し、研修成果を職員に報告している。他の施設との研修会や見学も実施している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームや特別養護老人ホームとの交流を持ち、互いの施設で研修を行い良いところを吸収しあって、サービスの質の向上に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居者はデイサービスの利用者と交流があり、デイサービスを利用してからグループホームに入居する人もいる。また、ゲストルームがあり、希望によってショートステイを利用してから入居する場合もある。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	食器の片付けや洗い、洗濯物たたみ、縫い物、精米などできることを手伝ってもらっている。また、日常的に会話の中でお年寄りの知恵を覚えてもらうことも多い。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に職員が家庭訪問し、本人が生活していた家の間取りや部屋の様子を記録している。また、家族や本人から生活歴を詳しく聞き、若い頃の職業や生活習慣、大切なものや好みなどを記録して、思いや意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族の意向も踏まえ、ケア会議で職員全員で意見を出し合い、ケアマネージャーが介護計画を作成している。作成後に、家族に説明し了解を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的に半年に1回、見直しを行っている。月1回のケア会議で、一人ひとりモニタリング結果を報告し、変化があれば随時見直しを行って、新たな介護計画を作成している。計画の評価の記載が望まれる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	1階のデイサービスのイベントに参加することができ、デイの利用者とも交流することができる。障害者の就労支援を行っており、利用者の散歩に協力してもらっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科医が月2回、精神科医、歯科医が月1回往診に来ている。また、基本的に家族が付き添うことにより、入居前のかかりつけ医にも受診可能である。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	基本的に重度化した場合は、ホームを退去することになっているが、家族会から終末期ケアの要望があり、方針を検討中である。現在は、個々に家族と話し合っている。	○	ADLが低下した利用者や家族にとって、常に退去の不安が付きまとっている。ホームが創設された頃と状況が変化しており、重度化した場合の対応について、家族会の意見を参考に職員で話し合ってもらいたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員研修において、守秘義務およびプライバシーの保護について学習している。また、日々のケアの中で、トイレ誘導や居室の入室の声かけなどに注意している。契約書に、個人情報保護及び守秘義務の記載が望まれる。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	特に決まった一日のスケジュールはなく、食事の時間以外は居間でみんなと過ごしたり、居室にもどったり、デイに遊びに行ったりしている。なるべく本人の希望を優先し、入居前の生活リズムを大きく変えないように配慮している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、基本的に外注しているが、手料理の日、お寿司の日などを設け工夫している。お誕生日には、鯛を焼いてみんなで祝っている。食事の配膳や片付け、食器洗いなど、できる範囲で利用者も一緒に行っている。	○	できれば職員も同じものを一緒に食べることができれば、より楽しく、家庭的な雰囲気になるように思われる。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、 10:30～18:30 の時間帯で毎日可能である。本人の希望によって、時間や回数を決め、ゆっくりリラックスしていただけるよう配慮している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食器の後片付け、洗濯物たたみ、掃除などできる範囲で行っている。針仕事が得意な方は、雑巾作りや刺繍を楽しんでいる。デイサービスで行われる楽しいイベントに参加し、デイの利用者とも交流している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩は、週3回希望者を募って数名ずつ行っている。散歩の付き添いは、障害者就労支援の方々にも手伝ってもらっている。また、一階のデイサービスのイベントにもよく参加している。利用者のADLの低下や職員数の関係から、日常的な外出機会は少なくなっているように思われる。	○	各個人票に外出チェック項目をつくるなど、意識的な外出支援の取り組みが望まれる。ホームは、家族会に協力をお願いする予定である。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関にはセンサーが設置され、音が鳴るようになっていて、昼間玄関には鍵はかけられていない。非常口やバルコニーに出る扉にも鍵はかけられていない。居室は、逆に内側から利用者が鍵をかけられるようになっている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、避難訓練が職員のみで行われている。夜間を想定しても訓練が行われている。地域に職員が住んでいるので、緊急時には駆けつけられるようになっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量が個人ファイルにわかりやすく記録され、バランスよく摂取できるように配慮されている。また、本人の障害やその日の状態に応じて食べやすい配慮がなされている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全体にグループホーム「楓」は和風に、「メイプルリーフ」は洋風に設えられている。二部屋の間の一つトイレが設置されている。中庭やバルコニーがあり、気軽に外気に触れることができる。囲炉裏や薪ストーブが設置されていたり、廊下の各所にイスを配置するなど生活を楽しむ工夫がなされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に職員が家庭訪問し、本人が生活していた部屋を見ながら馴染みの家具や物品の持込について家族と共に相談している。本人の転居のショックを少しでも減らし、居心地良い居室をつくるように配慮している。		